

じんけん 人権

～みんなが
幸せになるために～
益城町人権・同和教育推進協議会

Vol.519

「無意識の差別」 に気付く

日常生活において、私たちは無意識のうちに他人の尊厳を傷つける行為を行うことがあります。これを「無意識の差別」と呼びます。この無意識の差別は、相手に対する偏見に基づく決めつけから生じる言動で、日々の生活の中では見過ごされがちです。しかし、無意識の差別を受け続けることによる受け手の精神的ストレスは計り知れません。

例えば、「女性なのにすごいですね」という発言は、「通常は男性がすることなのに、女性にそれができるとは」という無意識の偏見が含まれています。また、「男だから車の修理は得意でしょう」という発言も、「男性は、車に関するスキルや知識を女性より多く持っている」という無意識

の偏見による発言だと言えます。さらに、「あなたの日本語上手ですね、どこで習ったの」という発言も、表面的には褒め言葉に聞こえますが、その背後には、「あなたが日本語を話せることは驚きだ」という相手の能力を低く見る無意識の偏見が含まれていることがあります。

言葉遣いを意識するあまり、何も言えなくなる、と感じるかもしれません。しかし、差別をする側が無意識の差別について何も考えないまましていると、誰かがストレスを受け続けることになるかもしれません。

相手の人権を尊重する上で、自らの言動を見直すことは、他者への理解を深め、より良いコミュニケーションを行うための重要な第一歩となります。

一人ひとりの人権感覚を磨く「きっかけ」として、自分自身の身の回りにある無意識の差別について考えてみませんか？

人権についての電話による相談窓口（平日のみ）

●同和問題をはじめとするさまざまな人権問題

熊本県人権センター ☎ 384-5822
午前9時～正午と午後1時～4時

●障がい者の人権および権利擁護

障がい者110番 ☎ 354-4110 午後1時～5時

●法律問題、人権問題、人権侵害への救済について

みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110
午前8時30分～午後5時15分

以下全て午前8時30分～午後5時15分

●女性の人権

女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810

●子どもの人権

子どもの人権110番 ☎ 0120-007-110

●いじめについて

益城町いじめ電話相談 ☎ 286-1770

●さまざまな人権問題

益城町福祉課人権対策係 ☎ 289-1400



谷を表す「ヤツ」という音から
できたと考えられる小谷地区

益城町文化財保護委員会

「長野県の活断層と災害地名」
「益城町史(通史編)」

参考文献

先人が命名した地名の歴史を残していくことは、災害の記憶を正確に継承することでもあります。

・沼地を埋めた場所↓埋め田
↓梅田(大阪市)

【瑞祥地名の例】

難になっています。

しかし、音で表現された災害地名も、長い歴史の中で縁起の良い文字に変換された「瑞祥地名」になり、災害履歴を読み解くことが困難になっています。

・サカ・サキ↓裂ける

↓窪地・崩壊地

↓落石や土石流

・オチ・オツ・オト↓落ちる

↓押し出された土地、土石流

・ウシ↓押し

【被災地の可能性を持つ地名の例】

「害」とも解釈でき、地名が持つ「災害履歴」を解き明かすヒントが隠されています。